

## 平成 29 年度第 2 回幕別町廃棄物減量等推進審議会会議報告（議事録）

- 1 日 時 平成30年 1 月 17 日 13 時 25 分～14 時 15 分
- 2 場 所 役場会議室
- 3 出席者 (委 員) 矢野義則、笹井守、加藤正則、加藤茂樹、岡田雅則、生出勝、  
木村勝敏、松島由弥、岩野英法、池田明子、千葉美由紀、  
西川保 (13 名中 12 名)  
(事務局) 合田部長、天羽課長、大島係長、有田主事  
小野課長、児玉係長、  
欠席者 (委 員) 下山一志 (13 名中 1 名)
- 4 審議内容 下記のとおり

### 議案第 1 号 第 2 期ごみ処理基本計画 (案) について

(事務局 大島)

#### 【資料確認】

まずは、お手元の資料について確認させていただきます。

1 枚ものの「次第」、次に A 3 の 2 枚組になっております「資料 1 第 2 期計画目標値設定根拠」1 枚目が幕別地域、2 枚目が忠類地域となっております。

次に「幕別町第 2 期ごみ処理基本計画 (案)」の冊子となっております。冊子 21・21 P につきましては、先ほどお渡ししました A 4 の 1 枚ものに後ほど差替えをお願いします。

次に A 4 の「資料 2 幕別町第 2 期ごみ処理基本計画 (案) に対するパブリックコメント意見募集要領 (案)」。

次にパブリックコメントに対する「意見の提出書」、最後に「資料 3 幕別町廃棄物減量等推進審議会の運営に係る申し合わせ事項」についても、差替え用をお使いください。よろしいでしょうか？

それでは、「議案第 1 号 第 2 期ごみ処理基本計画 (案)」について説明いたします。

資料については「資料 1 第 2 期計画目標値設定根拠」と「幕別町第 2 期ごみ処理基本計画 (案)」の冊子になります。

#### 【資料の見方について】

それでは、「資料 1 第 2 期計画目標値設定根拠」見方についてであります。

縦方向に見ますと、計画収集人口から始まり、家庭からごみステーションに排出され、町の委託車両にて収集している「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」、そしてこれらを合わせた量を「計画収集ごみ量」としております。

また、これらの「計画収集ごみ量」と、家庭から公区等に排出している集団資源回収量、本来は可燃ごみとして排出される生ごみを、生ごみ処理容器等により処理した量を合わせて「計画収集ごみ発生量」としております。

また、事業者や個人が、各中間処理施設へ、直接搬入しているごみの量を「直接搬入ごみ量」としております。

そして、一番下から 2 段目にあります「計 (D+E)」覧がこれらを合わせた総量になります。

また、一番下の欄にある「資源リサイクル率」については、「計画収集ごみ量」の資源ごみと集団資源回収量を、計画収集ごみ発生量で割りだし、資源リサイクル率としております。

また、それぞれの項目の下段に「※原単位」とありますが、これは、それぞれのごみの量を計画収集人口で割り、1 人 1 日あたりのごみ発生量を示すものであります。

また、横方向に見ますと現計画の実績と 2 期計画の目標数値、根拠となっており、1 列目が現計画における H29 の目標数量、次に基準年度の H18 から目標年度の H29 における増減目標である目標基準年比であります。

次に計画期間中における実績の最大原単位と最小原単位となります。

次のH28 実績では8月の台風災害における災害廃棄物（可燃 95 t、不燃 155 t）を除いた数値になります。

次のH28 実績基準年比については、基準年度のH18 と直近で実績が確定しているH28 との対比になります。

また、次の「H28 実績基準年比（8/11）」については、2期計画がH30 からH37 までの8年間を計画期間としていることから、比較しやすいよう参考値として、現計画の実績数値を8/11にして表しております。

続いて、「H28（基準年度）災害・生処除」については、2期計画における基準年度となり、H28 の実績から災害廃棄物及び生ごみ処理機により堆肥化している数値を除いたものとしております。

続いて、「H37 の目標数値」についてはH37 における目標数量を表しております。

続いて、「H28 基準年比」では、H37 における目標年比を表しております。

最後は、H37 における目標数値の根拠となっております。

#### 【現計画の目標値の設置根拠について】

それでは、第1回審議会においてもご説明させていただきました「現計画の目標値」の考え方ですが、計画期間については平成19年度を初年度とし目標年度を幕別町第5期総合計画に合わせて平成29年度までの11年間としております。

また、現計画を策定したH18 時点では「循環型社会形成推進基本法」や「家電リサイクル法」などの各種推進法が整備されるなど、循環型社会の構築に向けた取り組みが急速に進んでおりました。

幕別町においても平成16年10月より、忠類地域では平成16年4月よりごみ袋の有料化を導入しており、計画期間中において急速に減量化が進むことを念頭に計画を策定しておりました。

#### 【現計画の実績検証・2期計画の目標数値（幕別地域）】

それでは、幕別地域の現計画の実績と2期計画の目標数値ですが、

まず、網掛けの1段目の「計画収集ごみ量」ですが

各家庭からごみステーションに排出され、町の委託車両にて収集している「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「資源ごみ」の総量を示しており、原単位の比較では

H29 の目標では4 8 3 g（－1 4． 5％）であり

H28 の実績では5 2 5 g（－7． 1％）であります。

達成状況については未達成であります。

第2期計画の目標数値では4 7 6 g（－9． 3％）としております。

続いて、網掛けの2段目「計画収集ごみ発生量」ですが、

これらの「計画収集ごみ量」と、家庭から公区等に排出している集団資源回収量、生ごみ処理容器等により処理した総量を示しており、原単位の比較では

H29 の目標では6 2 4 g（－1 0． 1％）であり、

H28 の実績では6 4 2 g（－7． 5％）であります。

達成状況については未達成であります。

第2期計画の目標数値では5 6 1 g（－7． 9％）としております。

続いて、網掛けの3段目「直接搬入ごみ量」ですが、

これらは、事業者や個人が、各中間処理施設であります「くりりんセンター」へ直接搬入しているごみの総量を示しており、原単位の比較では

H29 の目標では1 5 1 g（－5． 0％）であり、

H28 の実績では1 8 5 g（＋1 6． 4％）であります。

達成状況については未達成であります。

第2期計画の目標数値では1 7 6 g（－4． 9％）としております。

続いて、網掛けの4段目「資源リサイクル率」ですが、  
これらは、「計画収集ごみ量」の資源ごみと集団資源回収量を、計画収集ごみ発生量で割りだした資源リサイクル率であります。

H29の目標では41%（+3.0%）であり、  
H28の実績では36%（-2.0%）であります。  
達成状況については未達成であります。  
第2期計画の目標数値では39g（+1%）としております。

続きまして、忠類地域の実績になりますので2ページ目をお開きください。

**【現計画の実績検証・2期計画の目標数値（忠類地域）】**

幕別地域と同様に平成28年度での比較になります。  
まず、網掛けの1段目の「計画収集ごみ量」ですが  
原単位の比較では

H29の目標では547g（-15.3%）であり  
H28の実績では548g（-15.2%）であります。  
達成状況については、現段階ではほぼ達成しております。  
第2期計画の目標数値では531g（-3.1%）としております。

続いて、網掛けの2段目「計画収集ごみ発生量」ですが、  
原単位の比較では

H29の目標では614g（-10.1%）であり  
H28の実績では633g（-7.3%）であります。  
達成状況については未達成であります。  
第2期計画の目標数値では590g（-2.0%）としております。

続いて、網掛けの3段目「直接搬入ごみ量」ですが、  
原単位の比較では

H29の目標では45g（-10.0%）であり、  
H28の実績では180g（+260.0%）であります。  
達成状況については未達成であります。  
第2期計画の目標数値では174g（-3.3%）としております。

続いて、網掛けの4段目「資源リサイクル率」ですが、

H29の目標では15%（+3%）であり、  
H28では17%（+5%）であります。  
現段階では目標を達成しております。  
第2期計画の目標数値では19g（+1%）としております。

**【実績検証・目標数値（全体）】**

現計画における実績検証としましては、H18時点では「循環型社会形成推進基本法」や「家電リサイクル法」などの各種推進法の整備により、計画期間中において急速に減量化が進むことを念頭に計画を策定しておりましたが、計画策定前のH16にごみ袋の有料化を導入していることで、H18年の段階で一定程度の分別排出や減量化が進んでいたことや、ライフスタイルの変化等により目標を達成できていない項目もあります。

但し、H23まで助成しております「生ごみ処理容器（約2,000台）」による減量効果や、分別排出についての広報活動により、一定程度の効果が図られているものと考えております。

このことから、2期計画の目標数値の設定においては、一定程度のごみの減量化や資源化が図られている上での目標数値となります。

第2期計画の目標数値については、現計画の実績や計画期間中の最大値、最小値、国、北海道の計画目標数値を参考に設定しております。

現在、示されている国の計画ではH32の目標数値であります、「計画収集ごみ発生量」を500gとしております。

また、北海道ではH31の目標数値であります、「計画収集ごみ発生量」を590g、資源リサイクル率をH31の目標数値として30%を目標としております。

幕別町では、幕別地域と忠類地域で処理施設が十勝環境複合事務組合、南十勝複合事務組合と違いがあり、排出方法や受け入れ料金の違いはありますが、減量化、資源化の対策としては共通し、「可燃ごみ」の6割程度を占める「生ごみ」の減量対策として、従前から推奨しているコンポストや簡易にできるダンボールコンポストの推奨するほか、食品ロス削減の啓発のより、家庭、飲食店における食物残渣の更なる減量化を図ることとします。

また、「不燃ごみ」については、可能な限り徹底分別することで、「不燃ごみ」として排出していたごみを「資源ごみ」として資源化に繋げ、これら「資源ごみ」を公区等の集団資源回収への排出に促すことで、集団資源回収量の増量やリサイクル率の向上を図ることとします。

詳細については、資料1の目標値設定根拠のとおりであります。

これらについては、第1回審議会と同様の考え方であり、数量、増減率について変更してはおりませんが、2期計画の冊子の21・22P（差替用のA4の1枚ものになります）の「8ごみの排出量の目標」については、前回の案では、囲みになっております4つの目標数値において、幕別地域と忠類地域のそれぞれの目標数値を掲げておりましたが、両地域の数値を統合し、町としての1つの目標数値に設定を変更してあります。議案1の説明は以上になります。

（会 長）

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（笹井委員）

リサイクル率について、幕別地域（H28実績36%）と忠類地域（H28実績17%）で地域により数値が乖離しているが、要因を教えてください。

（事務局 大島）

リサイクル率については、北海道のH31の目標数値として30%としており、幕別地域については36%のため目標数値を超えているところであります。

（事務局 児玉）

忠類地域については、詳細を検証してはおりませんが、農村地域の一部で集団資源回収を実施していない公区があることが要因と考えております。

（事務局 大島）

今後については、両地域ともに「不燃ごみ」の徹底分別のより「不燃ごみ」として排出していたごみを「資源ごみ」として資源化に繋げ、これら「資源ごみ」を公区等の集団資源回収への排出に促すことが出来るよう、公区への促しや、ごみステーションへの掲示により、集団資源回収量の増量及びリサイクル率の向上を図ることと考えております。

（会 長）

質疑がないようであれば、議案第1号については原案のとおり可決させていただきますがよろしいでしょうか？

（委 員）

異議なし。

議案第2号 パブリックコメントの実施について

事務局（大島）説明

【パブリックコメントについて】

パブリックコメントについては、幕別町で制定しております「幕別町まちづくり町民参加条例」や「幕別町パブリックコメント手続実施要綱」において、町の基本的施策を定める計画を策定する場合には、町民及び幕別町を拠点としている方に、広く意見を求めることと定めております。

このことから、第2期ごみ処理基本計画についてはパブリックコメントの実施対象となることから、資料のとおり実施を予定しております。

閲覧場所については、幕別町役場、忠類総合支所、札内コミプラの3箇所を予定しており、募集期間は「幕別町パブリックコメント手続実施要綱」において30日以上と定めていることから1月19日（金）～2月19日（月）の期間に設定しております。

また、提出されたご意見については、計画に直接関係ないものを除き、町の考え方を示すこととなっております。広報及びHPにおいて回答することとなります。

なお、意見については2枚目の「意見の提出書」もしくは任意様式において提出することとしております。議案第2号の説明は以上になります。

（会 長）

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。質疑がないようであれば、議案第2号については原案のとおり可決させていただきますがよろしいでしょうか？

（委 員）

異議なし。

議案第3号 第3回審議会の開催方法について

（事務局 大島）

それでは、「議案第3号 第3回審議会の開催方法について」説明いたします。

資料については「資料3 幕別町廃棄物減量等推進審議会の運営に係る申し合わせ事項」になります。

今後のスケジュールとしましては、パブリックコメントの募集期間終了後、いただいたご意見に対して回答とこれを反映した答申（案）について、第3回審議会において委員の皆様にご参集いただいた上で、ご審議をいただくところあります。

但し、本計画におけるパブリックコメントにおいて意見がない場合や意見があった場合についても、計画（案）の大きな変更が伴わない場合については、会長のご意見をいただいた上で、資料3の「幕別町廃棄物減量等推進審議会の運営に係る申し合わせ事項」のとおり、書面により第3回審議会を開催したく考えております。

また、書面審議についても、審議会と同様に回答委員の過半数をもって決し、その結果について速やかに各委員に報告することと考えております。

議案第3号は以上になります。

（会 長）

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。質疑がないようであれば、議案第3号については原案のとおり可決させていただきますがよろしいでしょうか？

（委 員）

異議なし。

3. その他

(事務局 大島)

それでは、「3 その他」についてですが。

第3回審議会については、先ほどのとおり2月19日のパブリックコメント終了後、パブリックコメントに対する回答と町長への答申(案)について、ご参集もしくは書面会議によりご審議をさせていただきます。

その後、町長への答申については3月上中旬を予定しております。

その際は全委員について参集せずにご了承いただければ、会長より町長への答申をさせていただきたいと考えております。

また、従前は毎年1回、3月に審議会を開催し、年度の実績報告をさせていただいておりました。

但し、3月では年度の実績が確定していないことから、予定数量で報告させていただいていたことや、2年に1回の委嘱において委嘱後、ほぼ1年間委員の顔合わせができないことから、今後については毎年5月以降に第1回審議会を開催させていただき、前年実績の報告や減量化施策についてご意見を伺いたく考えております。

「3 その他」については以上になります。

(会 長)

説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。質疑がないようであれば、「3その他」はこのように進めさせていただいてもよろしいでしょうか？

(委 員)

異議なし。

(会 長)

それでは、全体を通じて質疑があればお受けいたします。

(生出委員)

原単位の考え方ですが、町民1人1日あたりのごみの排出量とのことですが、町民1人とは性別や年齢等の基準はありますか？

(事務局 大島)

性別や年齢を問わず、ごみの量を全町民で割り返した数値になります。

(会 長)

質疑がないようであれば、以上をもちまして、平成29年度第2回廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。